令和6年度の各指導員養成に係る講習会及び更新講習会について

- 1 A 指導員養成に係る講習会 (1~2 S程度) 受講者は、島根県で推薦した者を派遣
- 2 C 指導員、B 指導員の資格取得養成に係る講習会は、以下のとおり(従来どおり実施)
 - *1「C指導員養成」及び「B指導員養成」に係る講習会は、各年1回実施
 - *2C指導員養成講習会は6月に1回、B指導員養成講習会は9月に1回、開催
- (1)**C指導員養成に係る講習会**(※開催要項等はHP掲載及び地区連絡)<mark>※下記の1回のみ</mark>
 - ①期日:令和6年6月29日(土)30日(日)*2日間
 - ②会場;江津中学校
 - ③内容:講義、実技:12時間(必須)に加え、検定試験レポート
 - ④受講条件受講要件(登録、年齢、段位)を満たしている者*必ず確認して申込む
 - *C 養成受講希望者は、次の受講要件 2 点を必ず満たしていること
 - 1) 全柔連の必要な「個人登録」が、受講申込時点で終了している者
 - 2) 講習会前日までに、満18歳以上、2段以上または教員免許状所持者
 - ⑤その他
 - C指導員養成に係る講習会の受講希望者が5人数に満たない場合は、令和6年度の開催は中止とする。
- (2)**B指導員養成に係る講習会**(※開催要項等はHP掲載及び地区連絡)※下記の1回のみ
 - ①期日:令和6年9月28日(土)・29日(日)*2日間
 - ②会場;江津中学校
 - ③内容:講義、実技:18時間(必須)に加え、検定試験レポート
 - ④受講条件受講要件(登録、年齢、段位)を必ず満たしている者*必ず確認して申込む
 - *B養成受講希望者は、次の受講要件3点を必ず満たしていること
 - 1) 全柔連の必要な「個人登録」及び「指導者登録」が、受講申込時点で終了している者
 - 2) 講習会前日までに、満20歳以上、3段以上であること
 - 3) C指導員認定後(*認定書の認定日を確認)から今講習会初日までに2年以上経過している者 ⑤その他

B指導員養成に係る講習会の受講希望者が5人数に満たない場合、令和6年度の開催は中止とする。